

## 行政会議の見直しについて

### 現行制度

#### 戦略会議

- ◇付議案件と役割：市政運営の最高方針、重要施策等を審議し、決定
- ◇構成員：市長ほか特別職、理事、政策推進部長、総務部長、都市整備部長、付議事案を所管する部等の長
- ◇進行：副市長

#### 《課題》

- ・付議する案件が不明確。別途市長レクチャーなどで意思決定がなされているケースが多い。
- 政策形成過程が見えづらい。
- 重要施策の庁内共有がなされにくい。

#### 全体会議

- ◇付議案件と役割：重要事務事業を執行するために全庁的な指示・調整等が必要な事項の審議・共有
- ◇構成員：市長ほか特別職、理事、全部長
- ◇進行：副市長

#### 《課題》

- ・定例の報告が多く、議論や調整の場になっていない。
- 他部の取組に無関心・無関与となり、組織ガバナンス力低下が懸念される。
- 全庁的な視点にたつて議論をする風土が根付いていない。

#### 部長会議

- ◇付議案件と役割：庁内横断的な取組の必要な事案又は戦略会議に付議すべき事案の審議・共有
- ◇構成員：付議事案に関係する部等の長、その他政策推進部長が必要と認める職員
- ◇進行：政策推進部長又は所管部長

#### 《課題》

- ・答弁振り分け会議及び報告事項にとどまっている。
- 他部の取組みに無関心・無関与となり、組織ガバナンス力低下が懸念される。
- 全庁的な視点にたつて議論をする風土が根付いていない。

### 見直し後

- 活発な意見交換による**政策の質の向上**
- 幹部職員として、**全庁的な視点にたつて議論する風土の醸成**
- 政策形成過程の明確化**

#### 経営会議

付議案件	① 審議事項…市政運営の最高方針、重要施策等を審議し、 <b>政策決定</b> ex.総合計画・総合戦略、分野別計画、部運営方針など ※方針等の一部を審議事項とする場合もあり ※原則は、幹部会議の議論を経ることとするが、緊急を要する場合はこの限りではない。
構成員	<b>市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、理事、全部長</b> その他市長が必要と認める職員 ※進行は副市長
開催頻度	<b>不定期開催</b>
決定事項の取扱	「経営会議審議決定書」を作成し、市長確認の後、各部等に通知 各部等は決定事項について、適切な措置を講じなければならない。

#### 幹部会議

付議案件	① 協議事項…経営会議に諮る案件やその他全庁的に共有・確認すべき事案について意見交換や共有を図る。（別途同様の会議体がある場合は除く） ex.部運営方針の進捗、経営会議に諮る案件 ※幹部会議限りの案件もあり
構成員	<b>副市長、教育長、上下水道事業管理者、理事、全部長</b> その他副市長が必要と認める職員 ※進行は副市長
開催頻度	<b>定例（月1回）開催・必要に応じて不定期開催</b>
付議事項の取扱	各部長から部内会議等で部内課長に報告・指示

#### 【留意事項】

##### ・案件を諮るタイミング

→審議・協議事項は、市として決定前の検討段階 →報告事項は、決定済みのもの

##### ・会議及び議事録等の公開

→会議は非公開とし、経営会議のみ議事概要をHPで公開